

第2回 2020年代の総合物流施策大綱に関する検討会  
議事概要

1 日時

令和2年9月11日（金） 14：00～16：40

2 場所

三田共用会議所 講堂

3 出席委員

根本敏則委員（座長）、矢野裕児委員（座長代理）、池田和幸委員、井本隆之委員、上村多恵子委員、小川博委員、小野塚征志委員、金子千久委員、川中子勝浩委員、苦瀬博仁委員、小谷光司委員、坂元誠委員、佐藤清輝委員、佐藤修司委員、宿谷肇委員、高松伸幸委員、田中謙司委員、西成活裕委員、野澤知広委員、箱守和之委員、兵藤哲朗委員、藤野直明委員、二村真理子委員、堀尾仁委員、堀切智委員、牧浦真司委員、馬渡雅敏委員、山下太委員

4 議事概要

【委員からの主な意見】

（労働力不足）

- EC市場の規模が拡大する一方、物流現場では働き手不足が加速しており、荷主や物流事業者等サプライチェーン全体での解決が必要な課題が顕在化している。
- 労働力不足やマーケットの変化といった環境変化に対応するためには、効率的なインフラ構築を通じた拠点や機能の集約や、同業他社や他業種とのアライアンスを通じたリソースの有効活用等が必要となる。
- 中小物流事業者の立場からは、物流総合効率化法のさらなる活用を通じた生産性の向上は、人材不足に対する有効な手立てとなる。
- 人材の確保に当たっては、女性、高齢者、外国人労働者の活用も視野に入れなければならない。

（物流分野におけるDX）

- 日本は欧米と比較して物流分野のDXは遅れを取っているが、新型コロナウイルス感染症の流行や人手不足等を背景に、今後はDXを契機とした省人化・標準化を通じ、物流の装置産業化・投資産業化が進んでいこう。DX実現のためにはその前提となる標準化が重要だが、標準化自体を目的としても進まないのが、DX後の「目指す姿」をしっかりと描くことでメリットを見せつつ、省人化のための機器の導入のためには標準化が必要という流れで標準化を促す方法が有効ではないか。また、日本でDXが遅れた要因としては顧客都合への対応力の高さや、誤出荷等の最小化・生産性の最大化が求められる風土が挙げられるが、良い面は残しつつ、改めるべきは改めていくことも必要ではないか。
- DXを推進する上では、単に新しい技術を導入するだけでなく、経営構造の改革もセットで行わなければならない。
- DXには大規模な初期投資と比較的長期の投資回収期間が必要となる。必要な費用については、SIP「スマート物流サービス」のような仕組みがあれば理想では

あるが、実際は大手の事業者がプラットフォームの種を作るのが現実的ではないか。

- DX 投資の回収には5年以上かかる一方、物流事業者は顧客のニーズに柔軟に対応することが求められるため、ビジネスモデルの途中変更が生じうるということがDXに投資する際のリスクとなる。
- DXの推進に当たっては、各社の情報セキュリティの確保も必要となる。

#### (標準化)

- データや外装等の標準化が遅れていることが、物流分野での機械化やデジタル化を促進する上での課題となっており、物流分野の標準化を推進するための官民協業での体制づくりが求められている。
- 標準化の推進はソフト面とハード面で分けて考えることが必要である。前者は例えば伝票の画像認識の技術向上等に伴い、従前からの各社のレガシーがあっても対応が可能となってきたところであり、物流情報だけでなく製販計画等の商流情報もあわせて標準化することが重要。他方、後者は時間を要する上に初期投資が必要となることから、大手の事業者が主体となって、標準化のプラットフォームを作っていくことが重要である。
- 標準化とサービスの差別化の関係性について、標準化による物流の装置産業化が進めば、サービスの差別化を図りにくくなるという面はあるものの、そのことを前提とした競争のあり方を考えるべき時代に来ていると捉えるべき。

#### (商慣習)

- 加工食品物流は、長時間待機や附帯作業の多さ、リードタイムの短さ等が課題であり、これらを改善しなければモノが運べなくなるという危機感を有している。この危機感の下、共同配送や外装等の標準化に取り組んで来たが、持続可能な物流を構築するためには、製造業者や配送業者、販売業者、行政、業界団体が縦横斜めで連携し、リードタイムの延長や各事業者が持つデータのプラットフォーム化にも取り組むことが必要。もはや議論だけでなく実行に移すことが求められている。リードタイムの延長は、災害への対応力の向上にも資する。
- EC物流でも、紙伝票、検品等の商慣習が業務の効率化に影響している。

#### (人材育成)

- 物流の現場ではデジタルテクノロジーを使える人材が不足しているため、そのような技能を有した人材の育成が必要である。

#### **【今後の進め方等】**

- 次回検討会は9月17日(木)に開催予定。
- 本検討会と並行して、事務局において検討会委員を含めた実務に精通した専門家等に意見を伺うこと等を通じて、今後具体の検討を深めていく。

以上

(文責 事務局)